

お知らせ

## 第5回うらしまマラソン大会実施に伴う交通規制

▶問い合わせ うらしまマラソン大会実行委員会 ☎83-3125



うらしまマラソン大会開催のため、交通規制（※指定車両を除く）を行います。

**規制期間**  
11月19日（日）  
午前9時30分～午後1時15分



▲令和元年のうらしまマラソン大会

**ご声援をお願いします！**  
県内外から1,300人程のランナーが参加します。沿道からあたたかい声援をお願いします。

**スタート時間** 午前10時  
**スタート・ゴール場所** 市弓道場コース

- 10km津嶋神社コース（1時間30分）
- ハーフ香川高専コース（3時間）

**交通手段**  
●車で行く  
駐車場から会場まで、無料シャトルバス（午前8時～9時に随時運行）があります。

●電車で行く  
詫間駅からコミュニティバス（片道100円）をご利用ください。

車両	1号
バス停留所	第1便
詫間駅	8:42
↓	↓
浜田	8:56

▲詫間線時刻表（日曜・祝日：名部戸行き）

くらし

## 住まいの耐震診断の費用を一部助成します

▶申し込み・問い合わせ 建築住宅課 ☎73-3044

住宅の耐震診断を実施した場合に、「民間住宅耐震対策支援事業費補助金」として費用の一部を助成します。巨大地震から身の安全を守るため、補助金を活用して、まずは住宅の耐震診断から始めてみませんか？

各要件の確認や手続き方法の説明のため、申請前に建築住宅課へ事前に相談してください。

**対象となる住宅の要件**

- 昭和56年5月31日以前に建てられた併用住宅（居住部分が1/2以上）を含む一戸建住宅、長屋
- 耐震対策後も、居住の場として利用されるもの
- 建築基準法の規定に基づく重大な違反がないこと

**補助金額** 費用の90%（上限9万円）

**申請期限** 12月15日（金）まで ※先着順

※受付期間内であっても、予定件数に到達次第、受け付けを終了します。

**注意事項**

- 既に着手している場合や過去に同一事業の補助を受けている場合は、対象になりません。
- 耐震診断は、耐震診断技術者（所定の講習を受けた建築士または構造設計一級建築士）が行うものです。



▲補助金の詳細はこちらから

くらし

## 納めた国民年金保険料は社会保険料控除の対象です

▶問い合わせ 市民課 ☎73-3005  
普通寺年金事務所 ☎0877-62-1662

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

**控除の対象**  
今年1～12月に納めた保険料の全額 ※過去の年度分や追納された保険料も含まれます。

※自身の保険料だけでなく家族（配偶者や子など）分を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

社会保険料控除を受けるためには、年末調整や確定申告を行うときに、控除証明書や領収書などを証明する書類の添付が必要です。

**社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の送付時期**

- 1月1日～9月30日に、国民年金保険料を納付した人  
↓11月上旬に送付
- 10月1日～12月31日に、今年初めて国民年金保険料を納付した人  
↓令和6年2月上旬に送付

※社会保険料控除証明書の詳細な照会は、控除証明書のはがきに記載されている問い合わせ先に、ご連絡ください。



**不審な電話や訪問にご注意ください！**  
「日本年金機構」や「厚生労働省」の職員と称して、個人情報を知りたい、現金を詐取しようとする、不審な電話や訪問があったという事例が寄せられています。

年金機構職員や委託業者が訪問する際は、必ず写真付きの身分証明書を提示します。また、委託事業者の訪問員が現金をお預かりすることはありません。

不審に思ったら、個人情報話したり、現金を支払ったりせず、年金事務所や警察へお問い合わせください。

**社会保険労務士による無料年金相談（要予約）**

**日時** 11月8日（水）  
午前10時～午後3時

**場所** 危機管理センター  
**持ち物**

- ・基礎年金番号の分かるもの
- ・相談者の本人確認ができるもの
- ・※代理人の場合は、委任状および代理人の本人確認ができるものが必要

**申し込み・問い合わせ**  
街角の年金相談センター 高松  
☎087・811・6020

お知らせ

## 令和6年 二十歳の集い

▶申し込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎73-3135

**日時** 令和6年1月7日（日）  
開式：午後2時

**場所** マリンウェーブ

**対象者**  
平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれの人

※市内に住所がある人には、11月中に案内状を送付します。

※市外在住で出席を希望される人は、市ホームページよりご連絡ください。案内状を送付します。



▲式の詳細はこちらから



お知らせ

## 自衛官募集に係る対象者情報提供除外申請を受け付けます

▶申し込み・問い合わせ 危機管理課 ☎73-3119

自衛官募集事務は市町村の法定受託事務であることから、市は自衛官募集に協力しています。

募集案内配布のため、市内に住居登録のある15歳と18歳になる人の「氏名」「住所」「性別」「生年月日」を自衛隊へ提供していますが、情報提供を望まない人は、除外申請書を危機管理課まで提出してください。

**受付期間** 11月30日（木）まで



▲除外申請の詳細はこちらから